

# 松野町原油価格高騰対策運送事業者等支援補助金について

## 1 目的

原油価格の高騰を受けている町内の運送事業者等を支援するため、運送事業者等支援補助金を交付するもの

## 2 補助対象者（次の全てを満たす者）

- (1) 本社又は主たる店舗、工場若しくは事業所等の所在地が、本町内に1年以上住所を有する個人又は法人で次に掲げるいずれかの事業を行う者

区 分	対象車両（リース含む。）
トラック・運送事業 （貨物自動車運送業）	事業用車両（緑（黒）ナンバーのみ）
タクシー・介護タクシー事業 （一般乗用旅客自動車運送事業）	

- (2) 運送事業者等支援補助金の申請日において、1年以上継続して同一事業を営む者  
(3) 今後も本申請での事業を継続していく意思のある者  
(4) 納期の到来した町税等に滞納がない者

## 3 補助金額算定基礎

支給条件	運送事業者等支援補助金限度額
<b>【ガソリン・軽油】</b> 令和4年1月から7月までの購入燃料（ℓ）から平均して算出した1月の使用燃料（ℓ）×12か月×1ℓ当たり補助単価36円 <b>【液化石油ガス】</b> 令和4年1月から7月までの購入燃料（ℓ）から平均して算出した1月の使用燃料（ℓ）×12か月×1ℓ当たり補助単価37円	1台当たり 100,000円

## 4 申請書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）、(2) 対象車両等確認書（様式第2号）  
(3) 運輸局からの自動車運送事業の許可書、更新許可書、運輸局への許可申請書等のいずれかの写し、(4) 対象車両全ての車検証の写し  
(5) 対象期間の燃料購入費が分かる領収書又は帳簿等の写し  
(6) 町税等納付状況調査同意書（様式第3号）、(7) 誓約書（様式第4号）  
(8) 口座通帳の写し、(9) 本人確認書類（個人事業者等）  
(10) 補助金交付請求書（様式第6号）

5 申請期間 令和4年8月17日～令和4年10月31日

6 提出先及び問合せ先 松野町ふるさと創生課 電話（0895）42-1116